

厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書

1 視察の目的

道外先進地における諸施策の実施状況を視察調査し、当町の現状を踏まえて今後の議会活動に処するため。

2 視察日程等

(1) 期間 令和6年10月15日(火)～10月18日(金)の4日間

(2) 視察先及び調査事項

島根県美郷町

・鳥獣被害対策について

大阪府池田市

・不登校支援について

京都府綾部市

・コミュニティナースを利用連携したまちづくりについて

(1) 島根県美郷町

- 1 視察先 島根県美郷町
- 2 視察日程 令和6年10月16日（水）9時から
- 3 参加委員等
委員 室崎委員長、石澤副委員長、音喜多委員、南谷委員、大野委員
随行（議会事務局） 亀井事務局長
視察対応者 島根県美郷町議会 議長 原 克 美
事務局長 井 原 武 徳
事務局次長 大 畑 真 紀
島根県美郷町美郷バレー課長 安 田 亮
- 4 鳥獣被害対策について
イノシシの駆除、食肉加工、皮革製品創作活動などを視察した。

島根県美郷町 鳥獣被害対策

1、島根県美郷町の概要

美郷町は、平成16年に邑智町と大和村が合併して誕生した。

島根県のほぼ中央部に位置し、広島県から島根県にかけて大きく蛇行しながら流れる中国地方随一の「江の川」の中流域にあたる豊かな自然に囲まれた山間地にあるまちで、人口は約4,200人である。面積は282.92㎢で厚岸町の約38%となっている。

江の川の沿岸部では、浸食によって形成された急峻で起伏に富んだ地形になっており、その谷間などに集落が形成されている。北西部には標高200m前後の平坦地が広がり、南西部には標高300m前後の丘陵地帯が広がっており、東部には400m～700mの山々が連なっている。また、石見銀山街道、神楽、やまくじらなど自然豊かで健康、歴史と伝統のまちである。

産業構造は、公共事業の減少により建設業、製造業を中心とした第2次産業が減少する中、福祉関係を中心とした第3次産業の割合が増加している。

2、以前の被害状況

従来よりこの地方はイノシシの農業被害に悩まされていた。

美郷町では、他の町村と同様猟友会に駆除を依頼し、3月から10月までの間イノシシ1頭あたり6,000円の捕獲奨励金を支給し駆除事業を進めてきた。捕獲頭数の確認は尻尾を持参する方式で行っていた。

しかし、駆除頭数が激増し奨励金の総額も予算額の2倍を超え、財政を圧迫する状態となった。但し、近隣の自治体に比べ邑智町（現美郷町）の捕獲頭数が大きく伸びているとの指摘もあった。

町では平成11年、有害鳥獣駆除の権限が県から市町村に委譲されたのをきっかけに、課題を検討し制度の見直しを図った。

3、課題の抽出

従前の駆除制度は銃による駆除が中心で猟友会に依頼していた。狩猟

免許との関係もあり役場と農家は駆除について猟友会に丸投げの状態であった。猟友会は基本的に狩猟を行う人の会で、駆除はボランティア活動となる。

ジビエとして売り物になるのは冬場のイノシシで、夏場は捕獲しても廃棄物とされた。夏に多く捕ると冬の資源が減るとの懸念もあり、駆除には積極的でない向きもあった。

農家はどんどん捕獲してほしい、必要とあらばもっと奨励金を増やしてほしいと要望する。ただし、自ら行うべき被害防除策や電気柵について十分な手入れをしていない農家も見られた。

夏のイノシシは不味い、売り物にならないという常識については、誰もきちんと検討していなかった。

4、制度の改革

① 尻尾の持参方式を見直し

この方式は、担当職員に手間がかからないという利点がある。

他方、夏場に入ってから冬毛のついた尻尾が少なからず届けられる事態も見られた。

奨励金の不正請求、駆除期間でない時期に捕獲したイノシシの尻尾を冷凍保存し、奨励金の当たる補助期間に入ってから申請に使用すると推測される。

町はこの方式をやめ、担当者が現場確認を行う方式に変えた。

これにより先年732頭あった申請が299頭となった。

担当者は捕獲の報せがあると土日祝日関係なく現場に出動した。それによって、農家、猟師、捕獲者等と面談でき、現場の悩みや問題点を直に把握できた。

② 狩猟と駆除の区分け

猟友会は狩猟の団体で駆除のための団体ではない。全国どこでも猟友会に駆除ボランティアをお願いし、かつ過大な責任を負わせている。

美郷町では、猟友会とは別の農家主体の組織（駆除班）を立ち上げた。

駆除班員は町長が以下の中から適任と認める者に委嘱する。

イ、町内に住居を有する者又は鳥獣被害対策の包括的連携協定を締結した企業や町独自の対策理念に共感する個人で町長の認めた者
ロ、イのうち狩猟免許を有し、狩猟者登録を受け、ハンター保険に加入している者
とした。

- ③ 町民特に農家に狩猟免許の取得を勧めた。その結果当初２９名だった免許取得者は現在１１９名となり、農家主体の駆除体制ができあがった。

５、夏イノシシの活用 駆除からビジネスへ

① 夏イノシシは臭い

捕獲後の放血に問題があった。気温の高い時期、放血がきちんとされていないと、タンパク質が酸化し臭みが強くなる。

加えて山での屠殺は食品衛生法上の問題もある。

そこで駆除班組織を母体とした「おおち山くじら生産組合」を設立し、捕獲、処理、出荷を主体的に行うこととした。

食肉処理場を作り、食品衛生法に基づき捕獲したイノシシの屠殺は原則として処理場で行われなければならないとした。

しかし、狩猟者にとり搬送は大きな負担で「やま」に放置する事態を招く。

美郷町では捕獲の殆どが毘によって行われている、生体捕獲、生体搬送のシステムを確立した。この搬送システムは高齢化する集落の負担の軽減に役立っている。現在全体の８割近くは生産組合に集積している、これにより放血処理を含め、肉質の均一化が図られ、資源化が促進される。

② 夏イノシシは脂気もなく不味い

県の味開発指導センターの指導や大学の研究者の協力を得て、良質な精肉の方法を模索した。その結果脂の少なさを逆手にとった低脂肪高タンパクの「おおち山くじら」の販売を行うに至った。

夏のイノシシの肉が不味いと言われるのは、捕獲から精肉までのプロセスの問題だとの考えのもと、研究機関と組んでデータを蓄積し、時間をかけて地道な売り込みを行ってきた、現在は一流シェフの扱うブランド肉に成長し、夏イノシシの缶詰はヒット商品になっている。

③ 「山くじら」は町おこしの地域ブランド

「山くじら」（イノシシ肉）の販売は、当初全くの手仕事で肉を捌き、串に刺して町内のイベントで売るところから始めた。

町内の婦人を中心にした「おおち山くじら倶楽部」を結成し、惣菜として山くじら料理を町内で販売する。多くの人がかかわり関心を持つ仕掛けを作る。

学校給食のメニューに山くじらを取り入れた。地元産の野菜等の食材と一緒に提供する。この狙いは子供たちに食育を通じてイノシシの獣害や対策からその活用について、理解を深め、郷土を担う若者を育てることにある。

獣害から農作物を守る地域の研修会「青空サロン」では四季を通じて研修会を開催し、獣害対策を進める。また家庭で収穫した野菜の販売等も行い。地域の交流広場となっている。かつてどこにでも見られた地区のたまり場が復活した。

④ イノシシは全部使う

夏イノシシの皮は皮下脂肪が少ないため質の良いなめし革ができるのではないかと。肉だけではなく皮の利用を考えた。

但し、皮革産業は海外製品に押され、製品に魅力はあっても地域に根ざす事業となるか疑問であった。

この地域はかつて養蚕や縫製の文化があった、その技術を承継している地域婦人を中心に手仕事による皮製名刺入れなどのクラフト作りを始めた。地元の集会所に集まっての革製品作りは地域の結びつきを強め、地域のサロンとしての機能も果たし、イノシシを中心に町民皆が参加する町づくりの仕組みがより強固に進められた。

6、美郷バレー構想・・・鳥獣対策版のシリコンバレー

- ① 獣害対策からイノシシの活用へと進む過程の中で、広い分野で多くの研究者、企業、行政と連携し協力することができた。

具体的には

- ・(株)おおち山くじら 島根県美郷町
鳥獣の資源利用の広域拠点及び産地形成による利活用のノウハウ共有
- ・(株)クイージ 東京都日野市
獣肉の製造・販売や獣肉利活用の経営コンサル
- ・(株)デザック 大阪府大阪市 合繊メーカー
分野横断による設置省力化の獣害対策資材の共同開発及び普及
- ・タイガー(株) 鳥獣被害対策資材の製造・販売メーカー
製品開発、被害防止の啓発、分野横断による獣肉利活用の企画
- ・古河電気工業(株) 東京都千代田区
野生動物・自然災害の被害防止に関する包括連携
- ・津市 三重県
獣害対策をきっかけとした住民交流、商品開発、地域作りの情報共有
技術交流
- ・大磯町 神奈川県
地域資源の活用、人と人のつながり作り、ヒトモノノウハウの交流
- ・丹波篠山市 兵庫県
地域活性化につなげるための情報ノウハウの共有、人的交流の連携
- ・特定非営利活動法人 里地里山問題研究所 丹波篠山市
地域活性化につなげるための情報ノウハウの共有
- ・麻布大学 神奈川県相模原市
美郷町を学生の研究及び教育のフィールドとして活用
- ・(株)BO-GA 福井県敦賀市
地域に根ざした人と自然のつながりの再生、地方と都市の連携による
関係人口の新しい価値の提案

- ② これら産・官・学・民の連携は、イノシシ・鳥獣被害防止の枠を超え、情報による町おこしと発展した。

美郷町に集積したデータやノウハウは膨大なものとなっており、美郷町に来れば異業種、異分野のデータやアイデアが手に入り、新しい施策や事業の展開の可能性を見いだすことができる。知識の集積地として「美郷バレー」が誕生した。

- ③ 現在この美郷バレーから新しい事業が生まれようとしている。

この地を走る鉄道路線「三江線」は、平成30年廃止となった。この三江線の鉄道林や周辺の森林からの木材搬出に、既存の線路を生かしての搬送事業の計画がJR西日本や美郷バレーに集う各企業を中心に進んでいる。

鳥獣被害対策から地域作りに発展していく姿がある。

- ④ ここ美郷町では鳥獣被害の防止に関連した新しい技術や情報が手に入るだけでなく、美郷町での出会いがきっかけで人脈も広がる、獣害だけでなく、「地域活性化」の革新の場としてこの地を訪れる自治体や企業が増えている。美郷バレー協定の中から美郷町に進出し、工場や拠点を作る企業や学生実習の話もあり、滞留人口は多い。このような流れの中で移住定住者も現れている。

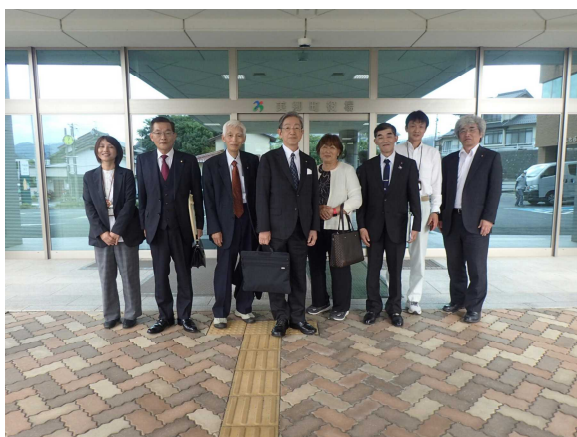
山くじらをきっかけに共感の輪が広がり関係人口は増加している。



美郷町議会 原議長あいさつ



研修の様子



役場玄関前にて



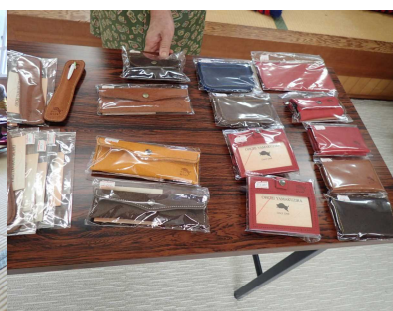
皮革製品作業施設内にて



皮革全体



革製品の手縫いをする
女性グループ



革製品
(名刺入れやパスケース、
ペンケースなど)

(2) 大阪府池田市

- 1 視察先 大阪府池田市
- 2 視察日程 令和6年10月17日（木）9時から
- 3 参加委員等
委員 室崎委員長、石澤副委員長、音喜多委員、南谷委員、大野委員
随員（議会事務局） 亀井事務局長
視察対応者 大阪府池田市議会 副議長 坂 上 昭 栄
事務局次長 太田原 慎 也
事務局主幹 檜 垣 陽 子
大阪府池田市教育委員会教育センター 副所長 松 本 真
大阪府池田市教育委員会教育センター指導主事 竹 原 義 和
- 4 不登校支援について
公設民営のフリースクールを日本で初めて導入した経緯などを視察した。

大阪府池田市 不登校支援

1、大阪府池田市の概要

池田市は、大阪府の北部に位置し、大阪市梅田から電車で約20分にある都市で、南北に細長い地形であり、人口は約10万3,000人である。面積は22.14km²で厚岸町の約3%となっている。

東には商業豊かな石橋のまち、西には猪名川、北には五月山、南には大阪国際空港がある。

交通アクセスが良く、五月山公園、特産品である細河地区の植木など緑があふれ、静かで自然豊かなまちであり、「エンゼル祝品支給制度」、「エンゼル補助金」など独自の子育て世帯に向けた支援制度や市内のどの地域からも通学できる「特認校制度」など子どもに豊かな教育環境を実施し、交通や食などの文化にも恵まれたまちである。

2、不登校児童の推移と池田市の対策

- ① 全国不登校児童生徒数はコロナによる社会状況の変化に伴ってか近年急速にその数を増している。文科省の発表によると、令和4年度では29万9千名、令和5年度では34万6千名となっている。

池田市においても同様で平成29年には85名、令和5年226名と不登校児童生徒数は増加している。

不登校のきっかけ・要因を調査すると学校・家庭・本人に起因するものがあげられるが、その要因や背景は複雑に絡み合い一概にこれと決めつけられるものではない、個々の事例に対し客観的総合的分析が必要とされる。

② 池田市の対策

令和4年12月に改定された文科省の生徒指導提要进行を参考にして「登校や学級復帰のみではなく、社会的自立」を不登校支援の目的とすること、そのため要因・背景を総合的に把握し、多様な学びの場を保証する、との基本方針を定め、この基本方針に沿い、事業を進めた。

校外支援体制として、

心理的または情緒的要因で不登校になった子供たちの活動できる場をつくり、学校生活、社会生活への意欲向上を目指す「適応指導事業」と、子供や保護者・教職員を対象とし、学校と連携して教育効果を高める「教育相談事業」、そして学校に適応できない、公的機関になじみにくい子供のため、NPO法人に教育相談を業務委託し、子供や保護者の支援にあたる「NPO連携教育相談等支援事業」をすすめた。

校内支援体制として、

いじめ・不登校の未然防止につなげるため、いじめ・不登校等トータルサポート事業として、全校に「スクールアシストメイト（SA）」の配置。子供たちが抱える問題行動や虐待等の課題に対し、「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」の配置を行っている。

3、校外支援体制

《Ⅰ》NPO連携教育相談等支援事業

- ① 平成15年10月より国内で初めての公設民営NPO連携支援事業を始めた。学校に出てこられない子供のための支援活動が続けるNPO法人に声をかけ、不登校児童の居場所作りを始めた。当初市立の宿泊施設だった建物を利用して学校に行けない子が活動できる場所を作る。現在は統合により閉校した校舎を利用してスマイルファクトリーという名の施設となっている。

施設を利用した教育相談等支援業務はNPO法人が行う。

- ② 教育相談業務の目的・方向性は、当初「学校復帰」を前提とした指導支援にあった。現在は社会的環境の変化もあり、一義的に学校復帰を目指すものではなく「本人がみずからの進路を主体的に捉え、社会的に自立する」ことを目指した指導・支援とする。

中学校を卒業した後、進学せず引きこもりになってしまう事案が、各地で増えている。この時期の社会的自立を目指す支援・指導は重要性を増している。

③ 学校や教育委員会との連携は密に行われている。

学校では在籍校のスマイルファクトリーを利用している子供について情報共有を図り支援を行う。また教育委員会は月に一度、利用している子供の状況を問い合わせる等、連携は密にしている。

この施設は学校ではないので、学校の枠にとらわれない支援指導ができる。登校時間に遅れて怒られることもない。時間割もない。自由度は大きい。集団による授業だけでなく、個別指導も受けられる。その中で子供の自律性に基づく意欲を育み、支援指導を行っている。

④ スマイルファクトリー

利用者数は35・6名で元の教室を利用して小中学生と高校生が小集団、少人数、個人に分かれて勉強や他の活動をしている。活動は子供の意思を尊重して行われる。日常活動の中には子供たちの自己肯定感を上げ、興味を持って明日もまた来たくなるような工夫が、さりげなくちりばめられている。スタッフは教員免許を持った人を中心に個々の子供の状況に合わせ、社会的自立を目指した支援指導に当たる。

以上の「居場所づくり」のほか、個別相談と生活支援を行う。

また、家の外に出ることのできない子のために、家庭訪問・訪問支援を行う。

地域や大学等との連携も盛んで、近くの畑を借り、農作業の実習を行ったり、静岡大学の先生の指導を受け廃校の庭のプールを利用してウナギの養殖、観察を行った。

文科省が発表した「心プラン」でも居場所づくりが取り上げられる昨今、この試みは先進事例として注目を浴びている。

⑤ 池田市の不登校率は全国のそれを下回っていたが、平成13年から全国の不登校率を上回ってきた。NP0への業務委託はその対策の一環として開始された。

数年で効果は現れ池田市の不登校率は全国のそれを大きく下回った。その後、この話を聞いて他の自治体に住む不登校児童を抱えた住民が支援を受けようとして池田市に移住し、不登校率が上がる現象が起きている。

ただ、受入数には限度があり待機者が増える等の悩みを抱えることとなった。その後、他のフリースクールもいくつかでき、現在は連携事業は落ち着いている。またこの事業は、スタッフや地域の住民の善意に支えられている側面が大きい。人員の確保、スタッフの待遇、経費など課題も大きい。

⑥ 連携事業のメリット

教育相談や適応指導、NPOと選択の幅が広がっている。

教育支援センターでは、公認心理士や臨床心理士による相談ができる。

また教育支援センターの適応指導教室「ビーンズ」で適応指導を受けられる。

そしてスマイルファクトリーへの相談ができる。

市教委・学校・事業施設の３者がきちんと連携しているので、保護者に対しても子供の状態を細かく把握し伝えることができる。そのため学校や保護者の信頼も厚い。

《２》教育相談事業

① 教育支援センターにおける教育相談

相談員数は１０～１２名、週４日勤務の相談員は６名で、相談件数は、年３,６００から３,８００件ほど、幼児３歳から中学生まで相談に応じている。

② 相談内容は、不登校、自閉、緘黙、言語、その他知能や学業の悩み等があげられるが、近年不登校に関する相談が増えている。

《３》適応指導事業

① 平成９年度より適応指導教室（ビーンズ）の活動として、人間関係づくりのプログラムに基づき指導支援をしている。

② 自主活動・自主学習の形をもとに、体験学習、自然観察、徒歩遠足などの活動や、SSP学習、個別面談、カウンセリングなどが行われる。

③ ソーシャルスキルズアッププログラム（SSP）学習を行う

SSPは独自に開発した学習プログラムで、自分の気持ちや行動に意識を向ける、自分を表現し、他者を知る、自分や友達の表現したものを分かち合うことを学ぶプログラムで、社会性や関係づくりを学習する。

④ 子育て支援講座の開催

ビーンズの指導スタッフが、子育てに不安を持つ親のため「子育て支援講座」を開催する。月1回、毎回40～50人の参加がある。

講座の後、子育てに不安感を抱えている親たちの懇談会もあり、コロナの後不登校児を持つ親の会ができ、情報交換を含めた活動が始まっている。ピアカウンセリング（同じ立場や悩みを抱えた人たちが集まって、同じ仲間として相談し合い、仲間同士で支え合うことを目的とした相談、助言）の輪が広がっている。

4、校内支援体制

《Ⅰ》校内教育支援センター

① 校内教育支援センターは全市立学校に常設し、小学校及び義務教育学校前期に生徒指導担当教諭を配置している。そのほか、全市立学校にスクールアシストメイトを配置し相談や支援の活動を行っている。

② 大阪府の不登校対策支援事業により、小学校2校、中学校1校に不登校支援員が配置されている。支援員は教員免許を持った者でその豊富な経験からの助言や支援が期待されている。

③ 各校共に工夫を凝らし教育支援ルームを作り、教室に入れない子供が自主的に安心して登校できる場所を作り支援をしている。



池田市議会 坂上副議長あいさつ



室崎委員長あいさつ



研修の様子



池田市教育委員会教育センターの説明



研修質疑



議場にて

(3) 京都府綾部市

- 1 視察先 京都府綾部市
- 2 視察日程 令和6年10月17日（木）13時30分から
- 3 参加委員等
委員 室崎委員長、石澤副委員長、音喜多委員、南谷委員、大野委員
随員（議会事務局） 亀井事務局長
視察対応者 京都府綾部市議会 議長 松 本 幸 子
事務局長 井 上 浩 豪
事務局次長 三本木 紀 子
京都府綾部市定住交流部定住・地域政策課 塩 見 勲 生
京都府綾部市定住交流部定住・地域政策課 高 橋 ひとみ
京都府綾部市定住交流部定住・地域政策課 森 永 洋 子
- 4 コミュニティナースを利用連携したまちづくりについて
コミュニティナースの必要性やその活動内容、保健師との役割分担などを視察した。

京都府綾部市 コミュニティナースを利用連携したまちづくり

1、京都府綾部市の概要

綾部市は、京都府の中央北寄りに位置し、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道、ＪＲ山陰本線と舞鶴線が交差する交通の要衝地であることに加え、国際貿易港である京都舞鶴港の後背地に位置し、交流拠点、物流拠点となっている田園都市であり、人口は約３万２,０００人である。面積は３４７.１０㎢で厚岸町の約４７％となっている。

美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、平和と歴史・文化に彩られた市街地で、ものづくりを中心とする多様な産業の集積、交通網の機能や特性がバランス良く備わったまちである。

田舎暮らしやスローライフへの志向の高まりを受け、過疎高齢化で存続が危ぶまれる集落を「水源の里」と名付け、その美しい地域を支えあい、活性化していくことが、人の生命維持に欠かせない水と空気の供給基地、環境・国土保全の最前線を守るためにも必要であることを全国に発信し続けている。

2、綾部市のコミュニティナース事業

- ① 綾部市は平成２９年全国にさがけて、コミュニティナース事業を取り入れ、看護師や保健師の資格や経験をいかし、地域住民の健康維持・増進、生きがいづくりの場の提供を行う「コミュニティナース活動」を開始した。

② コミュニティナース

病院や福祉施設、訪問看護に従事する看護師と異なり、地域の中で住民とパートナーシップを形成しながら、その専門性や知識を活かして活動する医療人材のこと。

地域で長期的に住民と関わることで、健康的なまちづくりに貢献することを目指す。

活動は、地域を盛り上げる地域おこしを中心とし、人が集まる場作りや、そのためのきっかけづくりをして、日常的に住民と接する機会を生む。

そして、普段から健康意識を高めるアプローチや、病気の早期発見、医療や福祉、行政機関への橋渡しなどまで行う。

コミュニティナースは、地域医療・介護にかかる前の段階を活動領域としている。

行政にとっては地域全体の健康度を高めたり、繋がりを強めることで、専門機関と連携しながら地域医療・介護の負担を減らす意義があるとされる。

また、地域住民にとっては身近な場所に医療人材がいることにより、安心して地域で暮らせる仕組み作りとなる。

③ 行政におけるコミュニティナースの位置づけ

平成29年、3名を町おこし協力隊の枠組みで採用し、事業を始めた。

うち1名はその後、保健師として採用され、現在正職員の保健師1名と地域おこし協力隊3名の計4名で事業を展開している。

地域おこし協力隊としてのコミュニティナースは、

所 属 定住交流部 定住・地域政策課

配 属 上林地域振興支援センター

報酬等 1年目 月額 162,300円 2年目以降 190,500円

職員手当、交通費支給、住居は市が借り上げされる。

3、コミュニティナース活動

① 「健康寿命の延伸」と「地域のつながり」を目的とする綾部市の事業の一環としてコミュニティナース活動は始まる。病気や年齢に関係なく乳幼児から高齢者までを対象に、その地域に住むすべての人と関わるもの。病院や施設の中で仕事をしていると、地域の実情はなかなかつかみづらい。地域に入り日々住民の暮らしに寄り添いながら住民一人一人に応じた健康づくりやコミュニティ活動が必要となる。

② コミュニティナースの目指すロードマップ（計画とその進捗を示す指標）

i コミュニティナースは何をする人か、仕事を知ってもらい信頼関

係を築く。

- ii 病院に行った方がいいか、といった相談を気軽にできる関係になる。
- iii 日々の生活の中での、「生きがい」や「はりあい」を一緒に考え話し合う。
- iv 健康について一緒に考え話し合う。「終い支度」や「人生の物語」を話し合う。
- v 地域のつながりや寄り合いの場を作り、一緒に相談をする場を築く。

③ 地域での活動

i コミナスの部屋

綾部市では、過疎・高齢化が進む3地区をモデル地区として「コミナスの部屋」を開設している。日時を決めて集会所等を利用し、地域住民が集う場をつくり、健康審査を受けた後の検診結果の見方や口腔ケア、介護予防など細かく指導し、健康や体力測定に関するプログラム、防災に関する話合いを集落単位で開催している。

また、時間を決めて気軽に相談に立ち寄ることのできる「健康相談の日」を設定している。

ii 自治会・地域への参加

自治会が行う種々の行事、敬老会や歌の会、あるいは草刈り活動にも声をかけてもらい参加している。地域で行われるいろいろな行事に積極的に参加することで多くの住民と顔なじみとなり、地域や個人のニーズを把握し、相談にのる。

コミュニティナースの利点・特徴は、住民のすぐそばに医療知識を持った専門家がおり、相談にのり健康指導等を行うところにある。

iii 訪問

民生委員と共に戸別訪問・家庭訪問を行い、個々の要望を聞く。

自治会長や民生児童委員等と一緒に特定健診の受診勧奨訪問や友愛訪問を行う。

地域を隈なく歩くことで、そこに住む住民、お年寄りから若い人ま

で多くの人の話を直接聞くことができ、個人の悩みの解決から協働の地域作りまで一緒に話し合い、行政各課とも繋ぎ、課題解決に向かう。

週2回、僻地の診療所待合室への訪問を行い、本人や家族と一緒に健康状態や近況を聞かせてもらい、相談にのる。

iv 地域での定例会議

現在空き家が多くなり、お年寄りのお隣が遠い地域も増えている。いざというときすぐ駆けつけてくれるお隣がない。このような地域の抱える問題につき、月1回、定例会議を開催し、自治会連合会長、主事等が出席し、状況確認や今後の進め方の確認を行う。事案によっては地域包括支援センターと連携して解決にあたる。

v 地域外での活動

地域外で行われる高齢者学級、サロンなどからの依頼に応じ参加協力する。

月1回、活動の様子や話題を掲載したコミナス新聞を活動地区に全戸配布している。

この他、HPやSNSを利用し、コミュニティナース活動を全国に配信している。

4、課題とその解決へ

- ① 各地区共通の課題として、「人と集まる機会が減った」「足腰が弱くなり行けない」「人と会って話をするのがなくなった」「自治会等の行事が減り、活動の場が少なくなった」との声が聞こえる。

地区の行事を支える人が少なくなり、高齢化して以前のように開催できなくなる。

- ② コミナスの部屋など、自治会単位の集会所等での細かな集まりの場を設け、皆で一緒に工夫しながら、地域の人が出かけやすい場を作っている。

5、地域の変化

- ① 地区により月1回の集いの会や週1回の体操の会など、自主的に皆が集まる集会在創出されている。また別の地区ではサロン活動が始まり、新聞紙を使つてのバッグ作りなど皆で集まり、手先を動かす工夫をしている。
- ② 検診の受診勧奨をお互い声を掛け合つて進めるなど、主体的な健康作りの行動が見られる。検診とは別に口腔ケアやフレイル（加齢により心身が老い衰えた状態）の対策等、健康作りへの意識の向上が見られる。
- ③ コミュニティナースの指導や指摘を受け、高血圧につき生活様式を変えるなどの健康行動の変化がみられる。コミナスの部屋も誘い合わせて参加するなど自主的な集まりの様相が強くなつてきた。

6、地域に入ってわかる

- ① 住民と医療職の間には、本当はお医者さんに聴きたいけど言えない、お医者さんはこの薬を飲めというが自分はそれを飲むと具合が悪くなるから飲まない、でも病院で聞かれると飲んでますといっている、等の認識の差がある。
言えないニーズを聞き出すのはコミナスの役目であり、適切な行動ができるよう、その人に合わせた支援を行う。
- ② 健康指導もその人その人に合わせ、具体的に納得のいく説明が必要、日常のふれあい、日々の暮らしがわかるコミナスの役割は大きい。
- ③ コミナスは看護師の専門知識と特性を活かして地域住民との信頼関係を構築し、住民個人の健康と地域全体の健康の向上を目指す。
但し、コミナスが主体となつて健康作りや地域作りを実施するのではなく、地域の持つ力や特性を生かした地域主体の健康作りと地域作りが実施できるよう伴走することを目的とする。



綾部市議会 松本議長あいさつ



室崎委員長あいさつ



研修の様子



コミュニティナース活動説明画面



大野議長あいさつ



市役所玄関前にて

= 視察を終えて =

鳥獣被害対策、不登校支援、コミュニティナースを利用連携したまちづくりという3つの異なるテーマで視察を行った。

課題を解決した先にあるのは「まちづくり」や「ひとづくり」であり、地域住民が主体となることで、地域への愛着や誇りが生まれ、地域全体の活力が向上し、外部からの人材をも呼び込むことができている。

また、それぞれの自治体の取組そのものが非常に意欲的であり、説明いただいた職員の熱意、自信、意気込みを強く感じ、その姿勢は、まさに輝くものがあり、印象的であった。

それぞれ問題の所在を直視し対応する施策を進め、自分の町が抱えている問題の解決に動き出す、その姿勢に学ぶべき点が多い。